



平成20年 8月15日

科学技術学術審議会 生命倫理・安全部会
特定胚及びヒトES細胞等研究専門委員会
人クローン胚研究利用作業部会(第34回)の開催について

総合科学技術会議意見「ヒト胚の取扱いに関する基本的考え方」を踏まえ、人クローン胚の研究目的の作成・利用に係る「特定胚の取扱いに関する指針」の改正等に向けた検討を行うため、標記会合を下記のとおり開催いたしますので、お知らせします。

1. 背景：平成16年7月の総合科学技術会議意見具申「ヒト胚の取扱いに関する基本的考え方」において、研究目的の人クローン胚の作成・利用を限定的に認める方向性が示されました。これを受け、平成16年10月に科学技術・学術審議会 生命倫理・安全部会 特定胚及びヒトES細胞等研究専門委員会に人クローン胚研究利用作業部会を設置し、人クローン胚の研究目的の作成・利用に係る「特定胚の取扱いに関する指針」の改正等に向けた検討を行っています。
2. 日時：平成20年8月22日(金) 10:00～12:30
3. 場所：中央合同庁舎第7号館東館 13階1・2会議室
(東京都千代田区霞が関3丁目2番2号) <別紙>
4. 議事：(1) 人クローン胚研究に係る関係指針等の改正案に対するパブリック・コメントへの対応について
(2) その他
5. 傍聴について：傍聴を希望される方は、前日までに電話又はFAXにてご連絡ください。ただし、席に限り(20名程度)がありますので、傍聴希望の方が多数の場合には、先着順とさせていただきます。
(撮影については会議冒頭のみとさせていただきます。)

<担当> 研究振興局 ライフサイエンス課
生命倫理・安全対策室
原、伊藤
電話：03-5253-4111 (内線4113)
FAX：03-6734-4114



< 交通及び案内図 >

中央合同庁舎第7号館東館 13階1・2会議室

所在地 : 〒100-8959 東京都千代田区霞が関3丁目2番2号

交通機関 : 銀座線 「虎ノ門駅」 6・11番出口より直ぐ
(11番出口より直結)

千代田線「霞ヶ関駅」	A13番	徒歩5分
日比谷線「霞ヶ関駅」	A8番・A13番	徒歩6分
丸ノ内線「霞ヶ関駅」	A4番	徒歩8分

地図 :

